

関連書類

様式	書類名称
様式 1	直接協定書
様式 1 - 2	賃貸借契約書に記載を求める特約事項
様式 2	仮移転承諾書
様式 3	市営住宅入居申込書
様式 4	市営住宅入居誓約書
様式 5	市営住宅明渡届
様式 6	京都市営住宅家賃等口座振替依頼書
様式 7	緊急連絡先届出書
様式 8	鍵受領書
様式 9	建替一時転出報告書
様式 1 0	民間借家契約依頼票
様式 1 1	仮移転料及び仮移転協力金振込口座申請書
様式 1 2	仮移転料請求書
様式 1 3	仮移転協力金請求書
様式 1 4	仮移転完了届
様式 1 5	本移転承諾書
様式 1 6	本移転料及び本移転協力金振込口座申請書
様式 1 7	本移転料請求書
様式 1 8	本移転協力金請求書
様式 1 9	本移転完了届
様式 2 0	保証金（敷金）返還金証明書
様式 2 1	住宅返還届

参考資料リスト

参考資料	書類名称
参考資料 1	賃貸借契約に係る支払いのフロー図（参考例）

(様式1) 直接協定書

直接協定書

京都市桃陵市営住宅団地再生事業（以下「本事業」という。）に関して、京都市（以下「市」という。）と本事業の仮移転者に対して下記の仮移転先住戸を賃貸する〇〇〇〇（以下「賃貸人」という。）は、仮移転先住戸に係る賃貸借契約（以下「本賃貸借契約」という。）に関し、以下のとおりに合意し、本直接協定書（以下「本書」という。）を取り交わす。

記（仮移転先住戸の表示）

京都市伏見区●●町●番●号 ●●マンション ●●●号室

- 1 保証金又は敷金、家賃、共益費、駐車場使用料及び駐輪場使用料等は、本賃貸借契約の開始時から、本事業において新たな桃陵市営住宅（以下「新棟」という）の建替工事が完了し、賃借人が新棟への移転を完了する予定の令和 年 月 日までの間、又は、本事業の建替工事が遅延した場合には、賃借人が新棟に移転することができる状態になるまでの間（ただし、事由の如何を問わず本賃貸借契約がこの期間中に終了した場合には、その終了までの間）、市が賃借人に代わり立て替えて支払う。ただし、その支払いについては、△△△△△が代行する。
- 2 賃借人が死亡したときは、本賃貸借契約は終了するものとする。ただし、市が賃借人の同居者に対して、京都市市営住宅条例に基づく継続入居を許可した場合は、賃貸人は当該入居資格のある者との間にて、本賃貸借契約終了時を始期とする本賃貸借契約と同一の内容の賃貸借契約を新たに締結するものとする。なお、この場合には本賃貸借契約における保証金又は敷金に関する法律関係は精算せず、賃貸人と当該入居資格を有する同居者との間の新賃貸借契約に承継されるものとする。
- 3 賃貸人は、本賃貸借契約終了後の保証金又は敷金の返還につき、市がその返還を請求し、その返還金を受領することを承諾し、その返還金を市による受領を代行する△△△△△に対して返還するものとする。
- 4 賃貸人は、本賃貸借契約に関する賃借人に対する苦情、抗議及び請求等があるときは、日常的な賃貸人・賃借人間の連絡を除き原則として△△△△△を通じて、市及び賃借人に対する伝達を行うものとする。
- 5 賃貸人は、前項の苦情等があるときは、△△△△△を通じて、賃借人と鋭意協議し、その解決に努めるものとする。

6 市は、4項の苦情等があったとき、及び本賃貸借契約終了後の保証金又は敷金の返還に際し本賃貸借契約所定の金額を超えて差し引かれた金額があったとき、その他必要があると認めるときは、△△△△△をして、仮移転先住戸の状況の確認並びに賃貸人及び賃借人からの事情聴取等の各種調査をさせることができるものとし、賃貸人は、その調査に協力するものとする。

7 賃借人が故意又は過失により仮移転先住戸を毀損し、賃貸人に対し、修繕費又は原状回復費を支払わないときは、敷金又は保証金を充当するものとする。なお、修繕費又は原状回復費が敷金又は保証金の額を超えた分に当たっては、市が賃借人に代わり、賃貸人に対し、前項の調査に基づき合理的な範囲と認める金額を立て替えて支払う。ただし、その支払いについては、△△△△△が代行する。

以上の合意を証するため、市及び賃貸人が記名押印の上、本書2通を作成し、各自1通ずつ保有する。

令和 年 月 日

市：

賃貸人：

(様式1-2) 賃貸借契約書に記載を求める特約事項

- 1 保証金又は敷金、家賃、共益費、駐車場使用料及び駐輪場使用料等は、本賃貸借契約の開始時から、新棟の建替工事が完了し、賃借人が新棟への移転を完了する予定の令和●●年●●月●●日までの間、又は、本事業における建替工事が遅延した場合には、賃借人が新棟に移転することができる状態になるまでの間（ただし、事由の如何を問わず本賃貸借契約がこの期間中に終了した場合には、その終了までの間）、市が賃借人に代わり立て替えて支払う。ただし、その支払いについては、△△△△△が代行する。
- 2 賃借人が死亡したときは、本賃貸借契約は終了するものとする。ただし、市が賃借人の同居者に対して、京都市市営住宅条例に基づく継続入居を許可した場合は、賃貸人は当該入居資格のある者との間にて、本賃貸借契約終了時を始期とする本賃貸借契約と同一の内容の賃貸借契約を新たに締結するものとする。なお、この場合には本賃貸借契約における保証金又は敷金に関する法律関係は精算せず、賃貸人と当該入居資格を有する同居者との間の新賃貸借契約に承継されるものとする。
- 3 賃貸人及び賃借人は、本賃貸借契約終了後の保証金又は敷金の返還につき、市がその返還を請求することができ、その返還金を受領することを承諾する。賃貸人はその返還金を市による受領を代行する△△△△△に対して返還するものとし、賃借人はその返還金が△△△△△に対し返還されることにつき異議を言わない。
- 4 賃貸人及び賃借人は、本賃貸借契約に関する相手方に対する苦情、抗議及び請求等があるときは、日常的な賃貸人・賃借人間の連絡を除き原則として△△△△△を通じて、その伝達を行うものとする。
- 5 賃貸人及び賃借人は、前項の苦情等があるときは、△△△△△を通じて、鋭意協議し、その解決に努めるものとする。

仮移転承諾書

令和令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

住 所

桃陵市営住宅 棟 号

氏 名

印

このたび、私の入居している京都市桃陵市営住宅の団地再生事業の実施に伴い、下記の仮移転期日までに住宅を明渡し、下記の内容により行われることを承諾します。また、私が入居している市営住宅の住戸内の物品（当該敷地内に放置された一切の物品等を含む。）を移転期日までに搬出します。

なお、私は、京都市（以下「市」という。）が事業契約に基づき発注・建設する京都市桃陵市営住宅の建替住宅に入居が決定した場合、〇〇〇〇（会社名）の指定する日をもって、仮住居を明け渡します。

記

1 移 転 期 日 令和 年 月 日

2 移 転 先 (仮 移 転 住 宅)

3 仮 移 転 料 ●●●●円

4 仮移転協力金 ●●●●円

5 そ の 他

- 京都市は、〇〇〇〇（会社名）に仮移転料及び仮移転協力金の支払いを行わせるものとする。
- 民間借家に仮移転する場合、仮住居の契約は、直接協定書により、〇〇〇〇（会社名）が、市の負担する以下の金額の支払、仮移転手続き、賃貸借契約にかかる業務及び建替住宅への入居手続きに関する業務を行う。
- 仮移転者は、民間借家の賃料のうち、仮移転者が負担すべき賃料相当分（従前住宅の最終賃料額）を〇〇〇〇（会社名）に支払う。
なお、仮移転者は負担すべき賃料を滞納したことにより、賃貸借契約が解除となった場合は、当該滞納について京都市に支払う。
- 建替住宅への入居が可能となったにもかかわらず、仮住居からの移転を行わないときは、市及び〇〇〇〇（会社名）は、以後に発生する仮住居の賃料を負担しない。

市営住宅入居誓約書

年 月 日

(あて先)

京都市長

住所

氏名

市営住宅への入居に当たり、私の世帯全員は、暴力団員ではないことを宣誓するとともに、入居のうへは、京都市市営住宅条例、同施行規則等に定められている事項を必ず守り、これらに違反したときは市営住宅を明け渡すことを誓約いたします。

(事項例)

- 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定するもの）を居住させないこと。（条例第23条、第26条）
- 家賃や共益費（裏面参照）を遅滞なく支払うこと。（条例第18条、第20条）
- 修繕負担区分については、京都市市営住宅条例の規定に従い、入居者の負担すべきものについては、各自で修繕すること。（条例第20条）
- 市長の承認を得ないで、市営住宅の原状に変更を加えないこと。（条例第22条）
- 市長の承認を得ないで、他の者を同居させないこと。（条例第23条）
- 他の入居者の迷惑になるため、市営住宅内で犬、猫、はとなどの動物を飼育したり、市営住宅の敷地内で、犬・猫・はとなどの動物に餌やりをしないこと。（条例第22条）
- 市営住宅の廊下、階段等の共用部分に物を置いたり、パラボラアンテナ等の工作物を設置しないこと。（条例第22条）
- 家屋、マンションなど居住用の建物等を所有しないこと。（条例第26条）
- 収入が基準を超えた場合、市営住宅を明け渡すように努めること。（条例第28条）

共 益 費

次に掲げる費用については、市営住宅の入居者が共同して使用する部分に掛かる費用ですので、入居者の皆さんに共同して負担していただきます。

(1) 電気代

関西電力(株)などの電力会社の請求代金で、共用部分の維持管理に係る費用（主な例として、以下の（ア）～（ウ）に掲げる費用）

（ア）廊下灯、階段灯

（イ）給水タンクの動力費

（ウ）エレベーターの運転費用、消火栓ポンプ動力費

(2) 水道代、下水道使用料

京都市上下水道局の請求代金で、共用部分の維持管理に係る費用（主な例として、以下の（ア）及び（イ）に掲げる費用）

（ア）散水栓使用料

（イ）ゴミ置場水道使用料

(3) その他の共用部分の維持管理に掛かる費用（主な例として、以下の（ア）～（エ）に掲げる費用）

（ア）側溝等の清掃費用

（イ）除草等の費用

（ウ）共用部分の電灯の交換等の費用

（エ）集会所を使用した場合の電気代、ガス代、水道代

市営住宅明渡届

令和 年 月 日

(あて先)

京都市住宅供給公社 理事長

住 所 京都市 区
「 」市営住宅第 棟 号
電 話 () -
氏 名
(代理人)

下記のとおり、市営住宅を明け渡します。

なお、個人で所有していた家財等の動産及び入居後に取付けた物品については、市営住宅から全て搬出したうえで明け渡します。

下記の明渡しの日以降、室内に残置した物件一切は、廃棄処分されても異議、苦情は申し立てません。

また、その処分にかかる費用及び破損・汚損等の修繕にかかる原状回復費用の請求を受けた場合、速やかに納入します。

記

明け渡しの日	令和 年 月 日
未納家賃等の 納入方法	<input type="checkbox"/> 一括納入 (月 日) <input type="checkbox"/> 分割納入 ()
	<input type="checkbox"/> 管理事務所等において支払う。 <input type="checkbox"/> 納付書で支払う。
市営住宅の原 状回復の状況	原状変更箇所の有無 <input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無 原状変更箇所がある場合は原状回復の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 未実施
明渡検査の 受検方法	<input type="checkbox"/> (1) 明渡検査に立ち会います。仮に、明渡検査に立ち会わなかったときは、(2)のとおりとします。 <input type="checkbox"/> (2) 明渡検査に立ち会いません。明渡検査の結果、原状回復費用の請求があるときは、下記の転出先へ連絡してください。
明渡検査希望日時	令和 年 月 午前 時 分 午後
鍵の返却先	<input type="checkbox"/> 管理事務所 <input type="checkbox"/> 住宅供給公社 <input type="checkbox"/> 検査担当者
明渡しの理由	<input type="checkbox"/> 家の購入・新築 <input type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 名義人の死亡 (・市営住宅内で死亡 ・上記以外) <input type="checkbox"/> その他 ()
転出先	(〒 -) 電話 () -
連絡先	(〒 -) 電話 () -

注1 該当する□には、✓印を記入してください。

2 明渡検査希望日時は、原則として鍵を返却する日にしてください。

(様式6) 京都市市営住宅家賃等口座振替依頼書

第1号様式の1

市営住宅区分	
1	2

京都市市営住宅家賃等口座振替依頼書
(自動払込利用申込書)

収納機関保管

※お手数をおかけしますが、太枠中に御記入をお願いします。

取 扱 金融機関	銀行	信用組合	支店 営業部	御中
	信用金庫	農業協同組合		
	ゆうちょ銀行			

※ゆうちょ銀行を希望される場合は、「ゆうちょ銀行」を○で囲むのみで、ゆうちょ銀行は記入しないでください。

依頼区分 (いずれかに○印)	
開始 (変更)	取消 (廃止)

申込年月日
年 月 日

私は、京都市に納入する [] 市営住宅 [] 棟 [] 号の

家賃等(※注)を次の指定口座から口座振替(自動払込み)の方法で納入したいので、下記の事項を確約(ゆうちょ銀行を除く)のうえ依頼します。(下記の契約を取り消します。)

(※注)家賃等：共益費を京都市が徴収する団地については、家賃及び共益費を合算して振替えるため家賃等と表記しています。

住 所	京都市 区				
	市営住宅 棟 号 (電話番号:)				
市営住宅 名義人	フリガナ				届 出 印 3枚とも押してください
	氏 名				
指定口座 名義人	フリガナ				
	氏 名				
指定口座 どちらか 依頼する 方を○で 囲んでく ださい。	ゆうちょ銀行 以外	金融機関コード・店舗コード		口座の種類	口 座 番 号
		1 普 通			
	2 当 座				
	種 目 コード	契 約 種 別	通 帳 記 号		通 帳 番 号
	ゆうちょ銀行		16625 1 0 ※		
振 替 日	毎月月末 (金融機関の休業日である場合は翌営業日)				

[契約事項] (ゆうちょ銀行を除く)

- 私が支払うべき家賃等について、京都市から貴行に納付書又はデータ(以下「納付書等」という。)が送付されたときは、私に通知することなく納付書等に記載された金額を、上記指定口座から引落としのうえ、お支払いください。
- 預金の引落としに当たっては、当座勘定規定又は預金約定にかかわらず、小切手の振出し、預金通帳及び預金支払請求の提出などはいたしませんので、貴行所定の方法で取り扱ってください。
- 指定預金口座の残高が、振替日において、納付書等の金額に満たないときは、私に通知することなく、返却されても異議ありません。
- この口座振替契約は、貴行が必要と認めた場合に、私に通知することなく解約されても異議ありません。
- この口座振替契約は、私の納入義務が消滅したとき、その他京都市が定める事由に該当するときに、解約されても異議ありません。
- この口座振替について、仮に紛議が生じても、貴行の責によるものを除き貴行には御迷惑をかけません。
- 預金の引落としの結果について、貴行からの領収書の交付を省略されても差し支えありません。

※ゆうちょ銀行を御指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

金融機関使用欄 (ゆうちょ銀行を除く)		
検 印	印鑑照合	受 付

払込先口座番号	01040-1-960001
払込先加入者名	京都市会計管理者
取扱店日付印	

入居者のみなさまへ

京都市住宅供給公社
(075-223-2702)

市営住宅家賃等の口座振替について

申込みの手続き

〈口座開設〉

・名義人及び同居者のうち、以下の方の預金口座（普通又は当座）又は通常貯金口座がご利用できます。既に口座をお持ちの方は、新たに設ける必要はありません。

- ①名義人及び名義人から数えて3親等以内の親族
- ②婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③パートナーシップ宣誓書受領証等の交付を受けた者

〈必要書類の提出〉

- ・「京都市市営住宅家賃等口座振替依頼書」に必要事項を記入し、印鑑（口座の届出印）を押印のうえ、金融機関又はゆうちょ銀行（郵便局）の窓口へ直接ご提出ください。
- ・以前に依頼された口座振替を中止するときは、振替手続きをされた金融機関又はゆうちょ銀行（郵便局）へ口座振替取消の手続きを行ってください。

その他

- ・毎月末日（休日の場合は翌営業日）が振替日です。前日までに、ご入金をお願いします。
- ・残高不足などの理由で振替不能の場合は、振替不能通知と納付書を送付しますので、至急納入してください。なお、連続して振替不能となった場合は、納付書払いに変更させていただく場合があります。
- ・領収結果（領収済通知書）の通知はありません。通帳で確認してください。
- ・口座振替の手続きから開始まで、概ね1～2箇月かかります。
- ・振替開始前に、口座振替開始（変更）通知書でお知らせします。

取扱金融機関

- 銀行 みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、滋賀、京都、関西みらい
ゆうちょ、北陸、北國、福井、池田泉州、南都、但馬、三菱UFJ信託
みずほ信託、三井住友信託、福邦、徳島大正
- 信用金庫 京都、京都中央
- 農業協同組合 京都市、京都中央、京都
- その他 京都府信連、~~商手中金~~、京滋信組、近畿産業信組、近畿労金

※取扱金融機関は、令和3年2月1日時点のものです。

店舗を使用されている場合は、
店舗と住宅それぞれの依頼書（あわせて2部）を提出してください。

口座振替依頼書の書き方

第1号様式の1

市営住宅区分	1	2
--------	---	---

京都市市営住宅家賃等口座振替依頼書 (自動払込利用申込書)

収納機関保管

※お手数をおかけしますが、太枠中に御記入をお願いします。

取 扱 金融機関	銀行 信用金庫 ゆうちょ銀行	信用組合 農業協同組合 ゆうちょ銀行	支店 営業部 御中
-------------	----------------------	--------------------------	-----------------

※ゆうちょ銀行を希望される場合は、「ゆうちょ銀行」を○で囲むので、ゆうちょ銀行は記入しないでください。

依頼区分 (いずれかに○印)	開始 (変更)	取消 (廃止)
-------------------	------------	------------

申込年月日
年 月 日

私は、京都市に納入する 市営住宅 棟 号の

以下2つを満たしているかご注意ください。

- ・入居者であること。
- ・市営住宅名義人から数えて3親等以内であること。

方法で納入したいので、下記
下記の契約を取り消します。)

算して換替えるため家賃等と表記しています。

市営住宅 名義人	フリガナ					出 印 してください
氏 名						
指定口座 名義人	フリガナ					
氏 名						
指定口座 どちらか 依頼する 方を○で 囲んでく ださい。	ゆうちょ銀行 以外	金融機関コード・店舗コード	口座の種類	口 座 番 号		
			1 普通 2 当座			
	ゆうちょ銀行	種目 コード	契約 種別	通 帳 記 号	番 号	
		16625	1	0	*	
振替日	毎月月末（金融機関の休業日である場合は翌営業日）					

必ず通帳と同じハンコで、押印すること。
2・3枚目にも、押印をお願いします。

右につめて記入。

(様式7) 緊急連絡先届出書

第1号様式(第3条関係)

年 月 日

緊急連絡先届出書(新規・変更)

(宛先)京 都 市 長

市営住宅

第 棟 号

(氏名) _____

私の使用する市営住宅について、緊急・非常の際には、下記の者が連絡先となります。

緊 急 連 絡 先	フリガナ _____
	氏名 _____ 年 月 日生 電話 () _____
	住所 〒 (所在地)
	勤務先 名 称 _____ 電話 () _____
	勤務先 〒 所在地
入居者との 続柄・関係 【「親族」である場合、「子」や「子の妻」等、続柄まで記載してください。 また、親族以外とする場合は、別途、親族の情報提供を求めています。】	

(注1) 緊急連絡先の登録については、以下のルールとします。

- (1) 事故又は長期不在その他の事情により、入居者と連絡できない場合に、入居者に代わって連絡できる者としてください。
- (2) できる限り、京都府内に住所を有する3親等内の親族を届け出てください。ただし、難しい場合は、他府県に住所を有する親族や、近隣の知人、団体・機関(福祉施設等)、高齢者向け見守りサービス等でも構いません。

(注2) 団体・機関(福祉施設等)を緊急連絡先とされる場合は、氏名欄に団体名(記載可能な場合は部署名、担当者名も含む)及び団体・機関の電話番号を記入いただくようお願いします。勤務先名称と勤務先所在地は記載不要です。

(注3) 今後何らかの事情で緊急連絡先を変更される場合または緊急連絡先が欠けた場合は、新たにこの用紙(緊急連絡先届出書(変更))を提出していただくことになります。

(注4) 記載いただいた個人情報、市営住宅管理の目的の範囲内でのみ用いることとし、この目的以外には使用いたしません。

(注5) 確認のため、京都市住宅供給公社から上記の電話番号に連絡することがあります。

鍵受領書

京 都 市 長 様

下記のとおり鍵を _____ 本 受領いたしました。

下記住戸について適正に管理いたします。

記

受 領 日	令和 年 月 日
市営住宅名 及び棟、号	お住まいになる市営住宅をお書きください。 市営住宅 棟 号
現 住 所	現在、お住まいの住所をお書きください。
名義人氏名	印

(様式9) 建替一時転出報告書

建替一時転出報告書

	旧住宅コード	棟	号室	仮移転者氏名	賃貸借契約開始年月 (西暦)	移転先 郵便番号	移転先住所	移転先 電話番号	緊急連絡先 氏名	緊急連絡先 電話番号
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

(注) 電子データ(MS EXCEL)で報告すること。なお移転先電話番号は、移転後決まり次第報告すること。

民間借家契約依頼票

桃陵市営住宅○号棟○○○号 氏名 _____ 電話番号 _____

- ・条件にあった物件が見つかりましたら、下記に記入（仲介業者に記入してもらってください。）し、内容を確認のうえ返信用封筒で返送してください。（FAX可）
- ・なお、送付後は、民間借家の変更は一切できませんのでよく検討のうえ決めてください。

1 物件の条件（但し、適正な市場価格の物件とする。）
(1) 保証金 _____ 円
敷金 _____ 円
(2) 敷引 _____ 円
(3) 賃料（共益費・駐車場代を除いた額） _____ 円
(4) 契約開始月 令和 年 月 1日から ※契約開始月は入居者に確認させていただくこともあります。
(5) 仲介手数料 _____ 円
2 物件の間取り等 _____ 造 ・ _____ 階建 ・ _____ DK ・ 約 _____ m ² ・ 築年月 S・H 年 月
3 物件の所在地【住居表示】・名称等 住所 _____ 名称・部屋番号 _____
4 物件の貸主【契約書の甲欄に記載されるもの・法人の場合は、商業登記の住所】 住所 _____ 氏名〔法人名〕 _____ 〔法人の場合は代表者職名・氏名⇒ _____ 〕 ※代表者職名⇒例：代表取締役・代表取締役社長等 確認してください。 電話 _____
5 仲介業者【宅建免許番号 _____ 】【 住所 _____ 屋号 _____ 電話 _____ 担当者 _____
担当者氏名 _____ 連絡先 _____

※契約開始日は毎月1日を原則とする。

(様式12) 仮移転料請求書

仮移転料請求書

令和 年 月 日

(担当企業名)

住 所 (移転前住所)

氏 名 印

金●●●, ●●●円

下記の仮住居への仮移転に伴い、仮移転料を請求します。

記

仮 住 居 (住 所)

(住宅名)

仮移転承諾書の印鑑と照合及び検査済	検査員・氏名	印

(様式13) 仮移転協力金請求書

仮移転協力金請求書

令和 年 月 日

(担当企業名)

住 所 (移転先住所)

氏 名 印

金●●●, ●●●円

下記の仮住居への仮移転に伴い、仮移転協力金を請求します。

記

1 仮移転(引越)日 令和 年 月 日

仮移転承諾書の印鑑と照合及び検査済	検査員・氏名	印

仮移転完了届

令和 年 月 日

(あて先) 京 都 市 長

仮住居の住所

仮住居の名称

氏 名 印

京都市桃陵市営住宅団地再生事業の実施に伴い、仮移転(引越)を完了しましたので、
下記のとおり届け出ます。

なお、元住戸内の、個人で所有していた家財等の動産及び入居後に取り付けた物品に
ついては、市営住宅から全て搬出しました。

記

- 仮 住 居 (住 所)
(住宅名)
- 仮移転(引越)日 令和 年 月 日
- 仮移転前の市営住宅 桃陵市営住宅○号棟○○○号

本移転承諾書

令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

住 所

住宅名

氏 名

印

この度、京都市桃陵市営住宅団地再生事業の実施に伴い、仮移転先の現住戸から、下記の内容で移転することについて承諾します。また、私が入居している仮住居内の物品（当該敷地内に放置された一切の物品等を含む。）を移転期日までに搬出します。

記

1 移 転 期 日 令和 年 月 日

2 本 移 転 先 (住 所)

(住宅名)

3 本 移 転 料 ●●●●円

4 本移転協力金 ●●●●●円

5 仮 住 居

6 そ の 他

- ① 京都市は、〇〇〇〇(会社名)に本移転料及び協力金の支払いを行わせるものとします。
- ② 自己の都合で移転期日までに現住戸を明け渡さないときは、京都市及び〇〇〇〇(会社名)は、移転期日以後に発生する現住戸の賃料の負担を一切免れ、私が現住戸の賃貸人に、移転期日以降の賃料の全額とその物件の保証金又は敷金を現住戸の賃貸人が指定する日までに支払います。
- ③ 現住戸の賃料の滞納等、私が負担すべき費用を支払わなかったことにより、〇〇(事業者名)が賃貸人から返還されるべきその物件の保証金返還金又は敷金が減額された場合には、その額を、〇〇(事業者名)が指定する日までに支払い、支払わなかった場合は、本移転協力金の支払いが無利息にて留保されることに同意します。

(様式17) 本移転料請求書

本移転料請求書

令和 年 月 日

(担当企業名)

住 所 (移転先住所)

氏 名 印

金●●●, ●●●円

下記の住戸への本移転に伴い、本移転料を請求します。

記

本 移 転 先 桃陵市営住宅○号棟○○○号

本移転承諾書の印鑑と照合及び検査済	検査員・氏名	印

(様式18) 本移転協力金請求書

本移転協力金請求書

令和 年 月 日

(担当企業名)

住 所

氏 名

印

金●●●, ●●●円

下記の住戸への本移転に伴い、本移転協力金を請求します。

記

1 本移転先 桃陵市営住宅○号棟○○○号

2 移 転 日 令和 年 月 日

本移転承諾書の印鑑と照合及び検査済	検査員・氏名	印

本移転完了届

令和 年 月 日

(あて先) 京 都 市 長

住 所 (移転先住所)

氏 名 印

京都市桃陵市営住宅団地再生事業の実施に伴い、本移転(引越)を完了しましたので、
下記のとおり届け出ます。

なお、仮住居内の、個人で所有していた家財等の動産及び入居後に取り付けた物品に
ついては、全て搬出しました。

記

1 本 移 転 先 (住 所)
(住宅名)

2 本移転(引越)日 令和 年 月 日

3 仮 住 居 (住 所)
(住宅名)

(様式20) 保証金(敷金)返還金証明書

保証金(敷金)返還金証明書

令和 年 月 日

様

貸主

所在地

商号又は名称

印

物件の表示	所在地(住所)
	名称
	部屋タイプ
借主(乙)	住所
	氏名

保証金返還金又は敷金 (A)	円
控除する金額 (B)	円
内訳	
返還額(A-B) (C)	円

(様式21) 住宅返還届

住 宅 返 還 届

○赤わく内のみ記入してください。
○5枚複写ですので強くボールペン
で記入してください。

京都市長様

令和 年 月 日

市営		住宅第		棟		号			
フリガナ				代 理 人	フリガナ				
入居者氏名					氏名				
電話 () -					入居者との続柄				
								5枚全部に押印してください。	
令和 年 月 日退去のため住宅の返還をお届けします。									
模 様 替 え (風呂場を含む)					増 築 物 の 処 理		リース浴槽	駐車場契約	
種 類		面 積		処 理		有 ・ 無		有 ・ 無	
						有 ・ 無		有 ・ 無	

転居先住所 郵便が確実に届くよ うに記入して下さい	郵便番号□□□-□□□□ 電話 () -					
	フリガナ					
還付金受取り のための口座 (住宅名義人の口座に限 る) いずれかの口に○印を 付けてください。	入居中の口座を利用します。					
	右記の口 を利用し す。	銀 行 信用金庫	支 店	預 金 種 別		口座番号
				普 通 . 1	口座名義	
				総 合 . 1 当 座 . 2		
住宅名義人の口座がありません。						

※還付金受取りのための口座は退去者のみ記入

連 絡 先 (住所及び氏名)	住 所	フリガナ	氏 名	電 話	() -

- (注) 1. 連絡先は、できるだけ昼間、電話連絡のできる場所(勤務先等)を記入してください。
2. 代理人欄は入居者の死亡等により、代理人が住宅返還届を提出する際に記入してください。このときは、連絡先欄に代理人の連絡先を記入してください。
3. 水道・電気・ガス・電話などの契約解除(閉栓)は、入居者本人がすませてください。

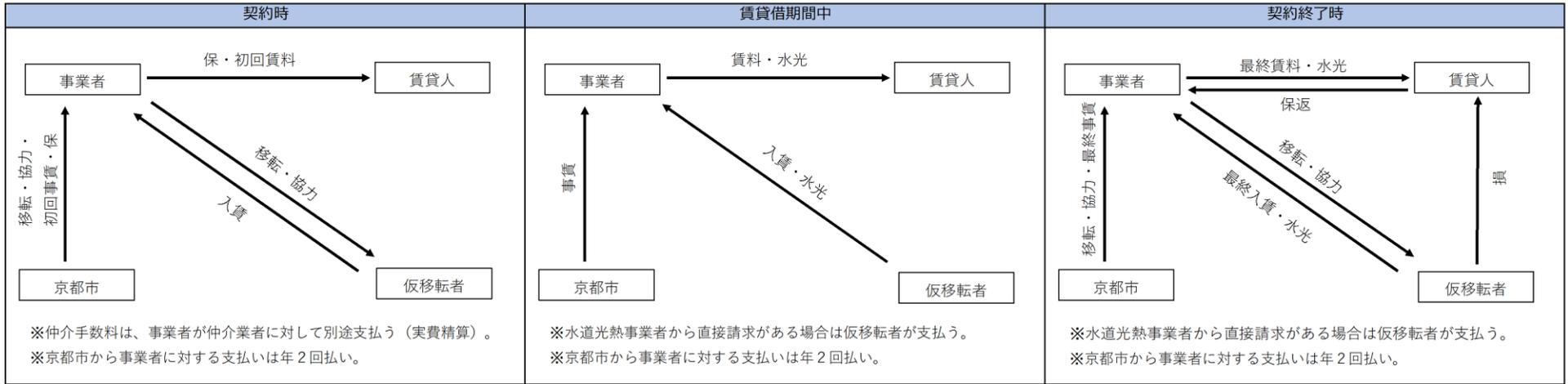
入居開始日	年 月 日	特記事項
敷金額	円	
修繕	必要・不要(特募、政策、他)	
補修区分	1、2、3、4、5	

連絡員
電話 () -

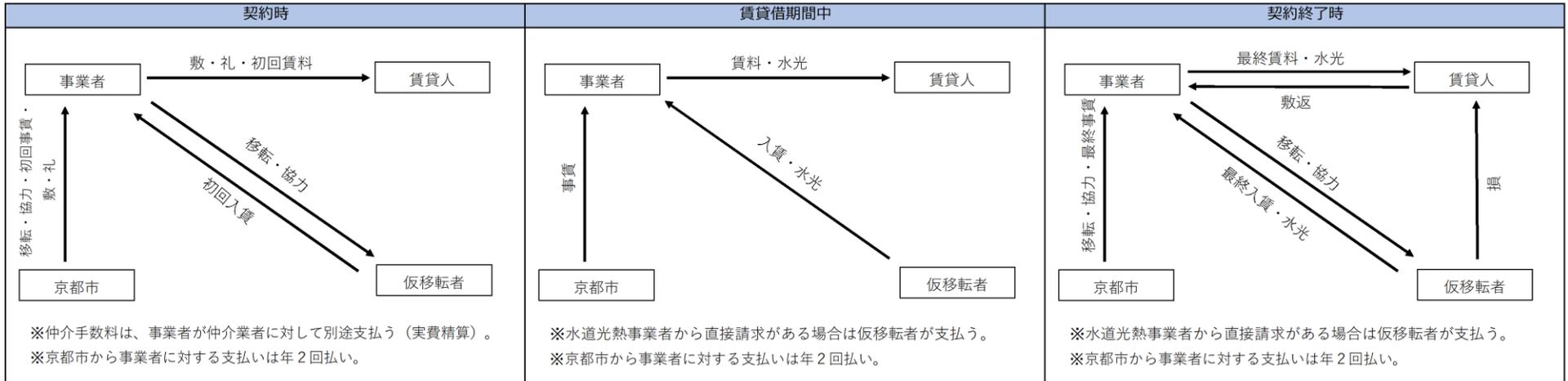
(参考資料1) 賃貸借契約に係る支払いのフロー図

賃貸借契約に係るフロー図 (参考例)

①賃貸借契約 (標準) (保証金物件)



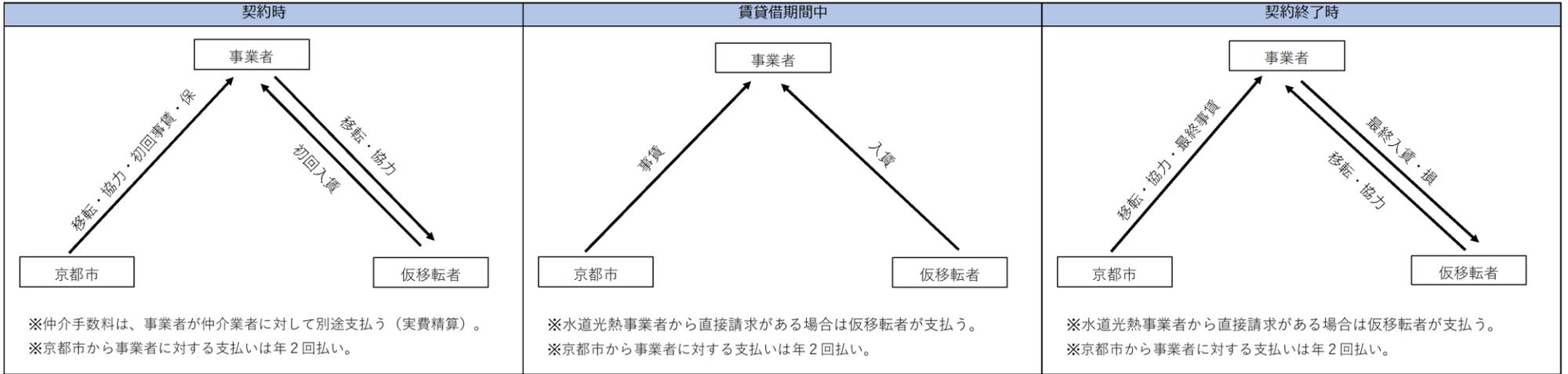
②賃貸借契約 (標準) (敷金物件)



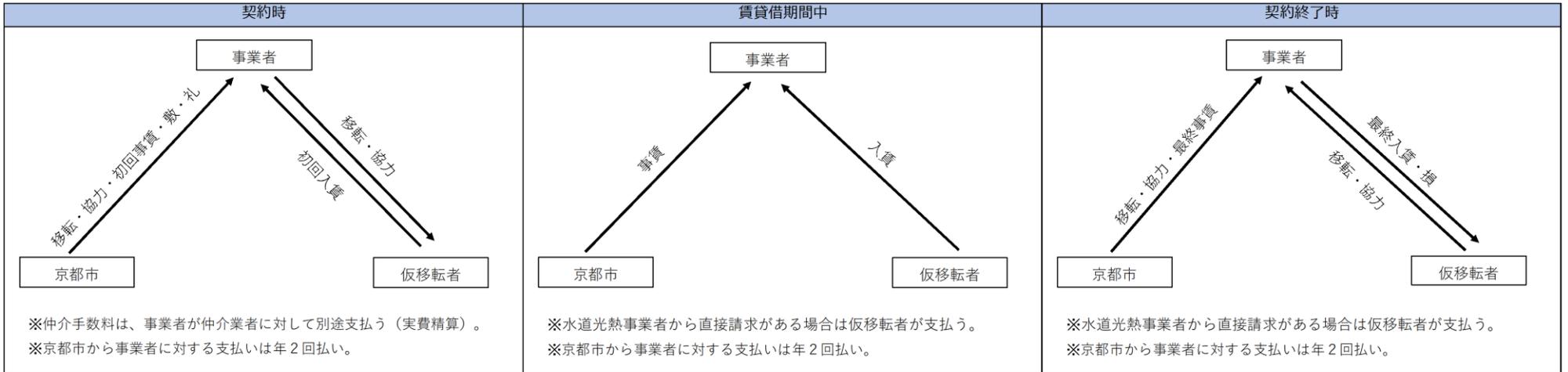
【凡例】 賃料：賃料 (管理費・共益費含む) 入賃：入居者負担分賃料 事賃：事業者負担賃料 損：損害金等 移転：移転料 協力：協力金
水光：水道光熱費 保：保証金 保返：保証金返還金 (保証金-敷引) 敷：敷金 礼：礼金 敷返：敷金返還

賃貸借契約に係るフロー図（参考例）

③賃貸借契約（事業者が賃貸人の場合）（保証金物件）



②賃貸借契約（標準）（敷金物件）



【凡例】 賃料：賃料（管理費・共益費含む） 入賃：入居者負担分賃料 事賃：事業者負担賃料 損：損害金等 移転：移転料 協力：協力金
水光：水道光熱費 保：保証金 保返：保証金返還金（保証金-敷引） 敷：敷金 礼：礼金 敷返：敷金返還金